

# アユの放流に伴う禁漁措置を実施する漁業協同組合

平成27年5月26日現在

組合名	禁漁期間	禁漁区域	制限魚種	漁具・漁法
大槌河川	6/1～7/11	大槌・小槌両河川本支流全域	全魚種	全漁法
鶴住居川	6/1～7/11	鶴住居川 本、支流全域	全魚種	全漁法
盛川	6/1～7/4	盛川 本、支流全域	全魚種	全漁法

## ※ 岩手県内水面における遊漁規則

遊漁の方法および期間

組合は魚類の繁殖保護、漁業調整上必要と認める場合は、**遊漁規則に定める期間、漁場区域、魚種、漁具漁法**の範囲を制限することがある。

## ※ 岩手県内水面漁業調整規則

禁止期間

(第25条)

魚種 あゆ

期間

1月1日～6月30日

## ※お願い

あゆ解禁日前に溪流釣にお出でになる方は、入漁される各漁協へ直接、禁漁区域等の照会を行ってからお出掛けくださいますようお願いいたします。